

## 提 言

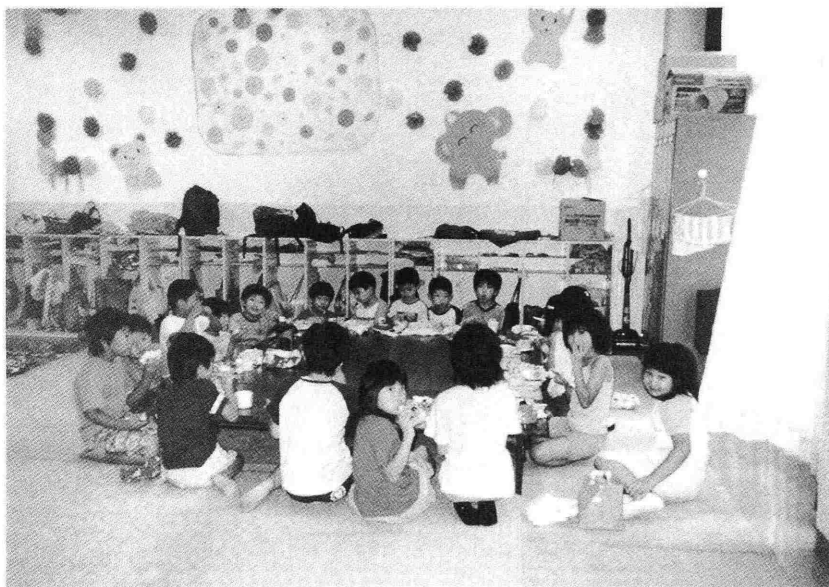
## かわる学童保育への関わり

神坂 陽 (神坂医院)

共働きや一人親家庭の増加に加え、学校帰りの拉致殺害事件など児童が被害に遭う事件が相次いだことなどにより、このところ学童保育（厚生労働省の「放課後児童クラブ」）の入所児童が急増している。1ヵ所当たりの児童数も増え、適正人数と考えられている2倍以上の児童を抱えている所も少なくなく、子育て支援、健全育成の場としての環境悪化を憂慮する声も聴かれ、特に夏冬の長い休みの間の対策に問題が生じている。一方、このような社会的な要望が存在するにもかかわらず学童保育などがない地域もあり、また、親は対象児童（小学校1年から3年まで）の学年の拡大を強く望んでいる。

文部科学省も似たような「地域子ども教室」を実施しているが、国は両事業を一体化し「放課後子どもプラン」を来年度から始めることを決めている。このプランは教育委員会が主導し、できる限り小学校内（空き教室など）で実施することとし、指導員としては、退職教員、教職を目指す大学生やボランティアなどを活用するとしている。

子育ての場、子育て支援の場として保育所、幼稚園はそれなりに整備されてきているが、学童とその親への支援は未だ薄い。国は縦割り行政の弊害を説き、地域保健と学校保健の連携強化に努めているというが、末端の市町村では旧態依然で特に教育側の壁が厚い。教育委員会の改革論議が高まっている今日、同プランを教育委員会が主導ではたして上手くいくのかどうか心配である。私ども小児保健に携わるものが、明日を担う児童のためにそれぞれの立場で、同プランに何らかの関わりが持てるような体制づくりが必要と考える。



輪になって！

写真提供 神坂 陽